

# 浦安市デジタル化推進計画（素案）

令和4年3月

浦安市

# 目次

1．計画策定の趣旨	1
2．計画の位置付け	1
（1）他の計画との関係	1
（2）市町村官民データ活用推進計画としての位置付け	1
3．計画期間	2
4．推進体制	2
5．情報化技術の動向	4
6．浦安市の情報化のあゆみ	5
7．浦安市の情報化の現状・課題	6
8．デジタル化の基本方針	11
（1）行政手続きのオンライン化の推進	11
（2）オープンデータの推進	11
（3）マイナンバーカードの普及及び活用	11
（4）デジタル・デバイド（情報通信技術等利用格差）の解消	11
（5）情報システム改革、業務の見直し（BPR）の推進	12
（6）情報システム基盤の強化やシステム調達の適正化	12
9．個別施策	13
（1）行政手続きのオンライン化の推進	13
ア．オンライン化の推進	13
（ア）マイナポータル（ぴったりサービス）を活用した子育て・介護などの26手続のオンライン化の 実施	13
（イ）ちば電子申請サービスやマイナポータル（ぴったりサービス）を活用した行政手続きのオンラ イン化の推進	13
（ウ）各種相談や保育園の一時預かりなどの予約のオンライン化の取り組み	14
イ．キャッシュレスサービスの推進	14
（ア）コンビニ納付用バーコードを活用したキャッシュレス収納の推進	14
（イ）諸証明手数料の電子マネー利用の推進	14
ウ．利用カードなどの電子化の取り組み	15
（ア）スマートフォンなどを使った公共施設利用カードの電子化の取り組み	15
（2）オープンデータの推進	15
（ア）市が保有する情報などに係るオープンデータ化の推進	15
（3）マイナンバーカードの普及及び活用	16
（ア）マイナンバーカードの取得率の向上の取り組み	16
（イ）マイキープラットフォームを活用した、ポイント利用など地域活性化の取り組みの検討	16
（4）デジタル・デバイド（情報通信技術等利用格差）の解消	17
ア．デジタル・デバイドの解消の取り組み	17
（ア）高齢者や障がい者などへのスマートフォンなどの活用方法の習得の支援	17
（イ）ウェブアクセシビリティ向上の推進	17

イ．小中学校のICT教育の推進	18
(ア)確かな学力の向上のための計画的なICTを活用した授業の実施	18
(イ)論理的思考力向上のためのプログラミング教育の充実	18
(ウ)情報社会で適正な活動を行うための情報モラル教育の充実	19
ウ．通信環境整備の取り組み	19
(ア)公共施設設置のWi-Fiの運用と最適化の検討	19
(5) 情報システム改革、業務の見直し(BPR)の推進	20
ア．自治体情報システムの標準化・共通化の取り組み	20
(ア)地方公共団体情報システムの標準準拠システムへの移行の実施	20
イ．業務改革(BPR)の推進	20
(ア)契約書の電子化の実施	20
(イ)デジタル給与明細の導入	21
(ウ)人事関係システムの統合などによる業務の電子化・効率化の推進	21
(エ)財務業務の電子化・効率化の推進	21
(オ)業務のデジタル化、ペーパーレス化の推進	22
(カ)在宅医療・介護連携システム	22
(6) 情報システム基盤の強化やシステム調達の適正化	23
ア．情報システム基盤の強化	23
(ア)情報セキュリティポリシーの実効性確認及び改訂	23
(イ)情報セキュリティ監査の実施	23
(ウ)ICT-BCPの運用及び点検	23
イ．情報システム調達指針の適切な運用	24
(ア)情報システム調達指針の実効性確認及び改訂	24
ウ．外部人材の登用	24
(ア)専門的な知見を有する外部人材登用の推進	24
エ．デジタル人材の育成	25
(ア)デジタル人材育成の取り組み	25
(イ)自治体DXに関する業務改革提案の促進	25
10. セキュリティ及び個人情報の適正な取り扱いの確保	26

## 1. 計画策定の趣旨

本計画は、近年の情報化の潮流や国の動向を的確にとらえ、行政のデジタル化の加速に  
着実に対応するとともに、官民データ活用推進基本法に基づく、「市町村官民データ活用  
推進計画」として、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上や事務の効率化の推進を  
図るため、「浦安市デジタル化推進計画」を策定します。

## 2. 計画の位置付け

### (1) 他の計画との関係

本市では、10年後、20年後の将来を見据えた新たな行政運営の指針として、令和2年  
度（2020年度）からの20年間を計画期間とする「浦安市総合計画」を策定しました。

計画の基本構想では、すべての市民の幸せを願い、まちづくりの将来都市像を「人が輝  
き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」と設定し、安全・安心、共  
生・尊重、自主・連携の3つをまちづくりの基本姿勢としています。

また、基本計画では、計画期間の10年間に取り組むべき施策と、その先に向けて進め  
ていかなければならない施策を「うらやすポリシーミックス」として位置付け、効果的に  
組み合わせ展開することにより、豊かな成熟社会を創造していくこととしています。

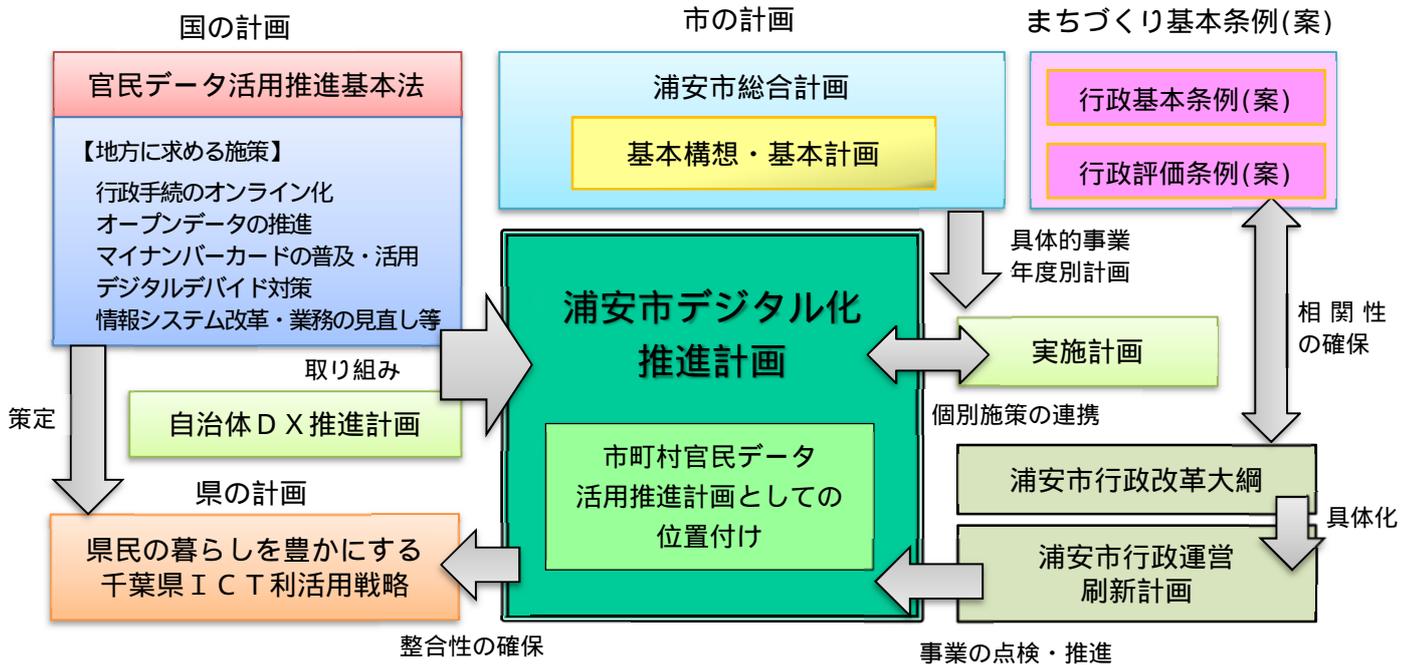
総合計画に基づいた行政運営を推進するためには、限りある行政資源を最適に活用し、  
これまで以上に効果的な行政改革に取り組むことが重要です。本市では、最少の経費で最  
大の効果をあげることができるよう、「浦安市行政改革大綱」のもと、全庁体制での改革・  
改善を進めています。

「浦安市デジタル化推進計画」は、浦安市行政改革大綱「改革の基本方針」－「4. 情  
報通信技術（ICT）の活用【情報・技術】」に掲げる“質の高い行政サービスの効率  
的な提供”を実現するため、情報通信技術（ICT）の活用に関する方針及びその具体的  
な施策を定めるものです。

### (2) 市町村官民データ活用推進計画としての位置付け

官民データ活用推進基本法第9条において、市町村における官民データ活用の推進に関  
する施策の基本的な計画の策定が努力義務とされています。本市では、同法が地方に求め  
る5つの施策（行政手続のオンライン化、オープンデータの推進、マイナンバーカードの  
普及・活用、デジタル・デバイド対策、情報システム改革・業務の見直しなど）を本計画  
に含むことにより、本計画を「市町村官民データ活用推進計画」として位置付け、官民デ  
ータの活用を推進するとともに、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計  
画（以下「自治体DX推進計画」という。）に定める重点取組事項を本計画で取り組み、  
計画的に進めることにより、市民サービスの向上や事務の効率化を目指します。

## < 計画相関図 >



### 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年4月1日からとし、終期は、国が進める施策との整合を図る必要があることから「自治体DX推進計画」の計画期間と同様に設定し、令和8年3月31日までの4年間とします。

なお、社会情勢や国の動向などの変化に対応するため、本計画の中間期にあたる、令和6年度に必要な応じて時点修正を実施します。

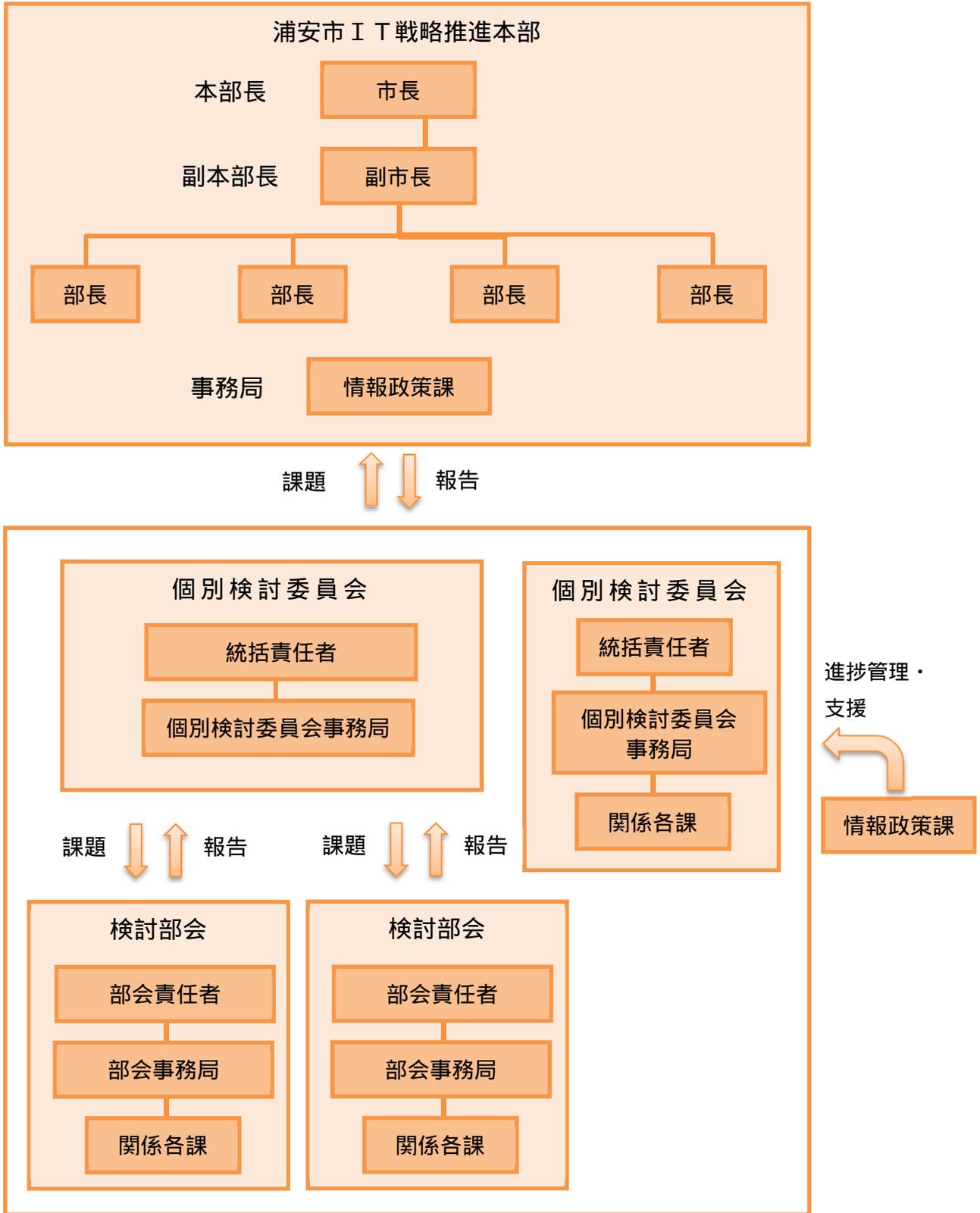
### 4. 推進体制

持続可能な行政運営の確保、質の高い行政サービスを効率的に提供できるようICTの積極的な活用を推進するため、浦安市IT戦略推進本部を設置しています。

浦安市IT戦略推進本部は、デジタル化推進に係る方針及びその施策を決定し、進捗管理及び評価を行います。

具体的な施策の推進に当たっては、情報、企画、行政改革、住民制度、健康・福祉、子育てなど各部門との緊密な連携が必要であることから、同本部に関連する部署で構成する検討委員会を設置するものとします。

< 推進体制図 >



## 5 . 情報化技術の動向

近年のICT技術の進歩により、様々なサービスがデジタルを活用したものとなり、私たちの生活や仕事の中に深く浸透し、なくてはならないものとなっています。

一昔前では、インターネットに接続する機器は、パソコンや携帯電話が中心でしたが、現在は、テレビやデジタルカメラなどの家電を始め、エアコンや照明器具などの住宅設備などがIoT機器として、様々なところでインターネットに接続して活用されています。

インターネットに接続する通信環境が4G通信から5G通信に移行し、通信速度が20倍、同時接続が10倍となり、より高速で大容量の情報が取り扱えるようになったことにより、防災や交通、医療や教育分野で利用され、自動運転技術や遠隔診療、リモート教育への活用が期待されています。さらに2030年には、5Gの通信速度の10倍にあたる高速通信を可能とする6G通信の実用化により、高速化だけでなく、海や空、宇宙との通信などカバーエリアの拡大が研究されています。

また、AIやRPAなどを導入することにより、働き方改革や業務改革(BPR)の実現が期待できます。これまで人が行っていた単純作業を機器に行わせることで、作業時間が短縮されるとともに正確性の向上が期待でき、人でなければ出来ない仕事に注力することが可能となっています。

学校教育においても、情報機器の活用能力だけでなく、論理的に考える力を養うプログラミング思考を学ぶ教育が取り入れられています。

デジタル技術の発展により、様々な手続きや作業がオンラインで可能な場面が増えています。手続きのペーパーレスが進むとともに、決済に現金を使用せず、ICカードによる電子マネーのほか、スマートフォンアプリを使用したバーコード決済を利用するキャッシュレス決済の普及も目覚ましいものがあり、スマートフォンが生活の基盤ツールとなりつつあります。

スマートフォンの活用により、SNSを利用した情報の取得や発信、アプリを使った地図や天気予報の確認、店舗やインターネットショッピングサイトでの決済、マイナンバーカードを使った個人認証も可能になるなど市民生活の利便性の向上が期待されます。

その一方、情報機器を持たない人や、持っていて使いこなせない人に対するデジタル・デバイド対策が、これまで以上に必要となっています。

## 6 . 浦安市の情報化のあゆみ

和暦 (西暦)	浦安市の情報化推進の施策	内部事務の効率化に資する システム導入	市民の利便性向上に資する サービス導入
平成 13 (2001)	・浦安市情報化基本計画策定 ・浦安市情報セキュリティポリシー策定	・一人1台P Cの配置 ・庁内無線L A Nの導入	
平成 14 (2002)	・住民基本台帳ネットワーク運用開始	・市ホームページC M S導入	・会議録のオンライン検索の開始
平成 15 (2003)	・住民基本台帳カード交付開始	・給与計算システム導入	・公金のコンビニ収納サービス開始
平成 16 (2004)			・市営斎場のオンライン予約開始
平成 17 (2005)		・仮想デスクトップ環境導入	・電子申請システムの導入
平成 18 (2006)	・浦安市情報システム調達指針策定		
平成 19 (2007)		・ホストコンピュータ3市共同利用開始 ・パソコンからシンクライアントP Cへの切り替え	
平成 20 (2008)			・公共施設、体育施設のオンライン予約の開始
平成 21 (2009)			・ちば電子調達システム共同利用開始
平成 22 (2010)		・データセンター運用開始	・庁舎内W i - F iスポットの設置
平成 23 (2011)			・ちば電子申請システム共同利用開始
平成 24 (2012)		・住民記録システムがホストコンピュータからサーバへ移行	・市内図書館・公民館W i - F iスポットの設置
平成 25 (2013)	・I C T - B C P (業務継続計画)策定(災害発生編)	・税システムがホストコンピュータからサーバへ移行 ・ホストコンピュータ廃止	
平成 26 (2014)		・グループウェア更新	
平成 27 (2015)	・マイナンバー制度運用開始		・市ホームページのW e bアクセスビリティA A対応
平成 28 (2016)	・マイナンバーカード交付開始 ・新庁舎供用開始	・防災情報システム導入 ・タブレット型P Cの導入	・住民票などのコンビニ交付の開始 ・市内3駅にフリーW i - F iのサービス開始
平成 29 (2017)	・オープンデータ推進に関する基本方針策定	・庁内ネットワーク三層分離化	・ぴったりサービスを使った電子申請の拡充
平成 30 (2018)		・オープンデータの公開	
平成 31 (2019)			・地域B W Aを使ったW i - F i利用開始
令和 2 (2020)	・I C T - B C P (業務継続計画)策定(システム障害編)		・市民課窓口で各種証明書の手数料の支払いに交通系電子マネーの利用を開始

## 7. 浦安市の情報化の現状・課題

### (1) 電子申請やオンライン化に関すること

#### (これまでの主な取り組み)

- ・平成 16 年に届出・申請書様式ダウンロードサービスを開始し、翌 17 年に粗大ごみや自転車駐車場といった申請受付を行う電子申請システムを導入し、順次手続き数を増やしてきました。
- ・証明書発行手数料の支払い方法として、電子マネーやクレジットカード、スマートフォンアプリを利用したバーコード決済が利用可能になっています。

#### (課題)

- ・国から示されている「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、市が取り扱う 46 手続き中、オンライン化は、粗大ごみ受付や児童手当現況届など 19 手続・約 41.3%となっています。
- ・「自治体DX推進計画」の重点取組事項となっている自治体の行政手続きのオンライン化のうち、「特に国民の利便性向上に資する手続」として、子育て関係・介護関係が 26 手続きあるが、ぴったりサービスと市の業務システムとデータ連携する仕組みが無く、事務が煩雑になることから 7 手続に留まっています。
- ・現在の電子申請システムには、手数料の徴収が必要となる手続きのオンライン化に必要な決済機能が備わっていません。
- ・キャッシュレス決済の普及に伴い、公金収納のキャッシュレス対応について検討が必要となっています。

#### (電子申請件数の推移)

年度 内容	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	令和 2 (2020)
様式ダウンロード	83,651	78,519	88,282
電子申請(常時) 粗大ごみ収集申請 公文書開示請求 など	2,218	3,467	5,698
電子申請(期間限定) 公民館など主催事業受付 がん検診 など	10,296	10,933	12,350
電子申請総数( + )	12,514	14,400	18,048

(ぴったりサービス件数の推移)

カテゴリ	手続名称	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)
妊娠出産	妊娠の届出	1	3	7
子育て	児童手当等の受給資格及び 児童手当の額についての認定請求	1	2	4
子育て	氏名変更 / 住所変更等の届出	0	1	0
子育て	児童手当等の額の改定の請求及び届 出	0	0	3
子育て	児童手当等の現況届	0	727	1,682
子育て	児童手当等に係る寄附変更等の申 出	0	1	0
子育て	受給事由消滅の届出	2	2	0
その他	特別定額給付金	0	0	5,853
合計		4	736	7,549

(2) 官民データ連携やオープンデータの推進に関すること

(これまでの主な取り組み)

- ・平成 29 年度に、オープンデータ推進に関する基本方針を策定し、市が保有している統計データや測量データなど、公開可能なものからオープンデータとして公開しています。

(課題)

- ・オープンデータの公開にあたり標準化されたフォーマットである推奨データセットに対応していないものがあります。

(オープンデータ拡充への取り組み)

公開年次	公開データ件数の推移
平成 30 年 3 月末	42 データ
平成 31 年 3 月末	68 データ
令和 2 年 3 月末	112 データ
令和 3 年 12 月末	114 データ

(3) マイナンバーカードの普及及び活用に係る取り組みに関すること

(これまでの主な取り組み)

- ・市では、マイナンバーカードの普及が進み、令和 3 年 12 月末時点で、86,539 枚が交付され、交付率 50.9%となっています。未交付の予約分を含めると令和 3 年度中には、55%を超える交付率が見込まれています。
- ・平成 28 年度から住民票や印鑑登録証明書などを交付するコンビニ交付サービスを開始しています。
- ・国では、マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた取り組みやマイナポイント

による消費活性化策の展開、子育てワンストップサービスによるオンライン利用の実施といったカードの利用機会の拡充を図っています。

(課題)

- ・マイナンバーカードの交付率の向上を目指すとともに、本市独自サービスについても検討を進める必要があります。

(マイナンバーカード交付枚数)

年度	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	令和 2 (2020)
内容			
交付枚数(枚)	28,967	35,330	61,777
交付割合(%)	17.25	20.85	36.3

(コンビニ交付件数推移)

年度	形式	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	令和 2 (2020)
住民票	窓口	78,706	80,320	77,755
	コンビニ交付	3,534	5,197	8,638
印鑑登録	窓口	37,750	43,513	43,127
	コンビニ交付	2,371	3,716	6,067
戸籍謄本	窓口	15,119	15,579	13,030
	コンビニ交付	262	403	534
戸籍抄本	窓口	4,387	4,169	2,648
	コンビニ交付	81	130	180
課税・ 非課税証明	窓口	24,658	20,962	17,267
	コンビニ交付	294	457	886
合計	窓口	160,620	164,543	149,243
	コンビニ交付	6,542	9,903	16,305

(4) 利用の機会などの格差の是正に係る取り組みに関すること

(これまでの主な取り組み)

- ・市ホームページには、音声読み上げ機能や英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、フランス語、タガログ語への翻訳機能を装備しています。また、携帯電話やスマートフォンなどで火災や防犯、防災などの情報を取得できる重要なお知らせメールサービスや、市の情報や災害などの緊急情報を配信するため、Twitterによる情報発信を実施しています。
- ・市内でのインターネット利用環境を向上させるとともに、災害時の通信手段の多様化を図るため、公共施設 28カ所にWi-Fiを整備しています。

(課題)

- ・スマートフォンの普及で、SNSサービスにより情報の伝達や収集が手軽に出来るようになった一方、情報機器を持たない市民や、持っても使いこなせない市民

への情報格差が懸念されています。

- ・避難所などにおいて、避難者の安否確認や災害情報の収集、警察や消防、医療機関との連絡体制や情報伝達の確保が重要となっています。
- ・子どもたちを取り巻く環境は、SNSの普及やAI、IoT機器などの急速な技術革新により、それらの変化に対応した教育や学習機会の提供が必要になっています。

(重要なお知らせメール登録数・配信数推移)

年度 内容	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	令和 2 (2020)
登録数	26,662	27,123	29,378
配信数	75	53	428

(Twitterフォロワー数推移)

年度 内容	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	令和 2 (2020)
フォロワー数	17,744	20,273	26,424

(高齢者の所有する携帯機器の割合)

所持機種	スマートフォン	携帯電話	持っていない	無回答
所持割合(%)	54.5	29.2	13.0	4.7

出典：令和元年 11 月実施 浦安市高齢者等実態調査

(携帯機器の使用目的の割合)

利用目的	利用割合(%)
通話	72.9
電子メール	41.6
写真・動画撮影	31.6
メッセージサービス(LINE等)	26.9
天気	20.0
ホームページ(WEBサイト)を見る	18.7
地図	15.7
スケジュール管理	11.5
無回答	0.9

出典：令和元年 11 月実施 浦安市高齢者等実態調査

(5) 情報システムの標準化やシステム改革、業務改革(BPR)に関すること

(これまでの主な取り組み)

- ・情報システムは、情報セキュリティ対策の向上と情報システムの安定稼働を目的に、原則として民間のデータセンターで運用しています。
- ・情報システム導入の際には、仮想化技術やクラウドサービスの活用により、システ

ムの管理・運用に係るコスト削減を図っています。

- ・申請や届け出などの手続きを簡素化するため、国から示された押印見直しマニュアルに基づき、押印の見直しを行い、押印を求める行政手続き 1,235 件のうち、1,148 件（93%）について、令和 3 年 4 月に、押印を廃止することにしました。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人との接触を避けるため、対面での会議に代わり、Web 会議を実施する機会が増えています。
- ・庁内 LAN の無線化により、組織変更に伴う執務室や机の変更、また人事異動などにおけるパソコンの移設を効率的に行っています。

（課題）

- ・住民記録や税、社会保障などの業務の大半は法令で内容が定められていますが、取り扱う情報システムは、自治体の独自事業に対応するため個別にカスタマイズを行っていることが多く、保守や改修にかかる経費が肥大化する要因となっており、新たなシステムへの移行の妨げになっています。
- ・人事勤怠や伝票処理といった内部事務系の承認や決裁を伴う業務については、紙を多用した業務フローが多数残っており、業務の効率化のために一層のデジタル化を推進する必要があります。
- ・文書事務に係る決裁行為は、原則として電子決裁で行っていますが、ペーパーレスを推進するために、電子決裁率を一層向上させる必要があります。

（文書事務における電子決裁率の推移）

年度 内容	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	令和 2 (2020)
電子決裁率	41.2%	35.2%	32.7%

（6）人材育成・セキュリティ対策など

（これまでの主な取り組み）

- ・通常業務からインターネットの利用環境を完全に分離するとともに、インターネットとの接続口を都道府県ごとに集約した千葉県自治体セキュリティアクラウドを利用することで、さらなる情報セキュリティ対策の向上を図っています。
- ・情報セキュリティ対策として職員を対象とした、情報セキュリティ e-ラーニング研修を開催し、情報セキュリティ対策の普及、浸透、定着を図っています。

（課題）

- ・行政のデジタル化を推進するために不可欠な ICT の専門知識や技術を持ち、業務改革の視点を持った職員が不足しています。
- ・情報システムが安定して稼働しなければ、行政サービスの提供ができないことから、システム障害が発生した際のバックアップ体制や復旧手順を事前に確認し、業務の継続性を確保する必要があります。
- ・Web 会議は、インターネットを経由することから、情報セキュリティ面に留意する必要があります。

## 8 . デジタル化の基本方針

本市のこれまでの現状や課題を踏まえ、本計画における施策の方針について、官民データ活用推進基本法において地方に求められている取り組みごとに、以下のとおり定めます。

システム整備に当たっては、パッケージシステムの導入を基本とし、現在の業務フローとの間に生ずる差については、徹底した業務改革を行い、業務のやり方を変えるなどして、カスタマイズの抑制に努めるものとします。

なお、必ずしもシステム導入を前提にするのではなく、必要に応じて、人手によるサービスと組み合わせることも検討していきます。

### (1) 行政手続きのオンライン化の推進

スマートフォンを始めとした情報通信機器の普及に対応した新たな窓口として、行政手続きなどにおけるオンライン化（手数料支払いなどのオンライン決済を含む。）を推進します。

また、情報システム改革・業務の見直し（BPR）及び添付書類の省略を推進し、利用者中心の行政サービスの実現を目指します。

行政手続きのオンライン化を行う場合には、ちば電子申請サービス、または、マイナポータル（ぴったりサービス）の利用を基本とします。

### (2) オープンデータの推進

オープンデータの活用が進展し、多様な新サービスが創出されることにより、市民が享受できるサービスの質の向上や選択の幅が広がり、市民生活の利便性の向上が期待できることから「浦安市オープンデータ推進に関する基本方針」に基づき、市が保有するデータのオープンデータ化を推進します。

### (3) マイナンバーカードの普及及び活用

行政サービスにおけるマイナンバーの利用を推進することで、行政の事務負担の軽減及び住民の利便性向上を図ります。

国では、マイナンバーカードを活用した消費活性化策や、健康保険証としての利用などの様々な普及を推し進めており、今後も交付申請が増加することが予想されることから、カード交付に係る業務を計画的かつ効率的に行うため、「浦安市マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、交付体制の整備を行っています。

マイナンバーカードによる公的個人認証サービスを利用した手続きや申請などオンライン化の拡充を図るほか、カード機能の活用についても利便性、費用対効果などを踏まえ検討していきます。

### (4) デジタル・デバインド（情報通信技術等利用格差）の解消

すべての市民がデジタル化の利便性を実感できるよう、ICTの利活用とその知識・技術の習得をサポートする取り組みを推進します。

また、通信環境整備としてのWi-Fi環境の整備・運用や利用状況の最適化といった必要な措置を講じます。

なお、デジタル技術の活用を前提にするのではなく、情報機器を持たない市民や、持っても使いこなせない市民に対する配慮として、人手によるサービスも併用していきます。

#### (5) 情報システム改革、業務の見直し（BPR）の推進

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、業務の見直し（BPR）や情報システムの改革を推進します。

具体的には、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化を推進し、システムのカスタマイズによる保守や改修にかかる経費の削減やシステムの移行の阻害要因の解消に取り組みます。

また、内部事務を見直し、AIやデジタル機器を活用した作業工程の省力化やペーパーレス化、情報共有の取り組みなど業務の効率化や最適化を推進します。

#### (6) 情報システム基盤の強化やシステム調達の適正化

行政手続きのオンライン化を推進するためには、情報システムの安定稼働が不可欠であることから、情報システム基盤と情報セキュリティ対策の強化に取り組みます。

情報システムの調達に当たっては、その導入効果を十分に検証し、導入に当たっては、「浦安市情報システム調達指針」に則り適正かつ効果的に進めます。

## 9 . 個別施策

### ( 1 ) 行政手続きのオンライン化の推進

#### ア . オンライン化の推進

市民の利便性の向上を図るため、行政手続きや各種申請のオンライン化を一層推進します。

#### (ア)マイナポータル(ぴったりサービス)を活用した子育て・介護などの 26 手続きのオンライン化の実施(新規)

担当課	情報政策課・介護保険課・こども課・保育幼稚園課・母子保健課・保健体育安全課		
取組事項	マイナポータルの電子申請機能(ぴったりサービス)を活用した子育て関係(15 手続き)及び介護関係(11 手続き)の 26 手続きについてオンライン化を目指します。		
実施内容	ぴったりサービスからの届出・申請を受付管理するシステムの構築を目指します。		
実施工程	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	構築・実施	運用	運用

#### (イ)ちば電子申請サービスやマイナポータル(ぴったりサービス)を活用した行政手続きのオンライン化の推進(継続)

担当課	情報政策課		
取組事項	ちば電子申請サービスを活用し、行政手続きのオンライン化を推進します。		
実施内容	ちば電子申請サービスにおいて、マイナンバーカードを使った公的個人認証サービスの利用が可能になったことから、厳格な本人確認が必要となる手続きについてもオンライン化を進めます。		
実施工程	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	運用	運用	運用

(ウ)各種相談や保育園の一時預かりなどの予約のオンライン化の取り組み（新規）

担当課	情報政策課		
取組事項	各種相談や保育園の一時預かりなどの予約をオンライン化し、予約状況の見える化に取り組みます。		
実施内容	様々な業務で利用できる汎用的な予約システムの導入に向け、民間サービスの活用を含めた検討を行い、利用者の利便性に配慮したサービスの導入を目指します。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討	導入・実施	運用

イ．キャッシュレスサービスの推進

市民税や介護保険料、手数料などの支払いにスマートフォンやICカードの電子マネーなどを活用したキャッシュレスサービスを推進します。

(ア)コンビニ納付用バーコードを活用したキャッシュレス収納の推進（拡充）

担当課	収税課・介護保険課		
取組事項	個人市民税や介護保険料などの支払いをスマートフォンのバーコード決済機能を活用した料金収納を推進します。		
実施内容	個人市民税や国民健康保険税などに加え、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の納付書払いの取り扱いを金融機関、コンビニエンスストアの他、バーコード決済での支払いを可能にすることを目指します。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	拡充・実施	運用	運用

(イ)諸証明手数料の電子マネー利用の推進（継続）

担当課	市民課・市民税課・収税課		
取組事項	窓口での証明書手数料などの支払いに電子マネー決済を推進します。		
実施内容	窓口での証明書手数料などの支払いに電子マネーの利用を推進します。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	運用	運用	運用

ウ．利用カードなどの電子化の取り組み

図書館や公共施設などの利用に必要な、利用カードなどの電子化に取り組みます。

(ア)スマートフォンなどを使った公共施設利用カードの電子化の取り組み（新規）

担当課	中央図書館・情報政策課			
取組事項	図書館や公共施設などの利用に必要な、利用カードなどの電子化を行います。			
実施内容	利用者が、利用カードなどに代えて、スマートフォンなどの画面に表示するバーコードを提示することで、図書館や施設などの利用を可能にすることを目指します。 まず、図書館利用券の電子化に取り組み、そのほかの利用カードなどは、カード管理に使用するシステムの更新に合わせて電子化の検討を進めます。			
実施工程	実施内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	図書館利用券	構築	実施	運用
	各種利用カード	検討	検討	検討

(2) オープンデータの推進

(ア)市が保有する情報などに係るオープンデータ化の推進（継続）

担当課	情報政策課		
取組事項	データの公開を引き続き行うとともにオープンデータの拡充を推進します。		
実施内容	令和3年12月現在、114のコンテンツ及び32の地図データの公開を行っており、引き続きデータの拡充を推進します。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	拡充	拡充	拡充

(3) マイナンバーカードの普及及び活用

(ア) マイナンバーカードの取得率の向上の取り組み(継続)

担当課	市民課		
取組事項	マイナンバーカードの取得率の向上の取り組みを継続して推進します。		
実施内容	来庁者に対するマイナンバーカードの取得勧奨及び庁舎や商業施設などに臨時のマイナンバーカード申請窓口を設置し、市民のマイナンバーカード取得率向上を図ります。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	実施	実施

(イ) マイキープラットフォームを活用した、ポイント利用など地域活性化の取り組みの検討(新規)

担当課	情報政策課・企画政策課・市民参加推進課・商工観光課		
取組事項	マイキープラットフォームを活用した、ポイント利用など地域活性化の取り組みを検討します。		
実施内容	マイキープラットフォームを活用した自治体マイナポイントについて、市民の様々な活動に対し、地域ポイントを付与するなど、地域や経済の活性化の効果的な取り組みを検討します。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討	検討	検討

(4) デジタル・デバインド（情報通信技術等利用格差）の解消

ア. デジタル・デバインドの解消の取り組み

ICTの利活用とその知識・技術の習得をサポートする取り組みによりデジタル・デバインドの解消を推進します。

(ア) 高齢者や障がい者などへのスマートフォンなどの活用方法の習得の支援( 継続 )

担当課	高齢者包括支援課・障がい事業課		
取組事項	高齢者や障がいのある方がデジタル化の恩恵を受けられるように、デジタル機器を活用方法の支援を取り組みます。		
実施内容	総務省の「利用者向けデジタル活用支援推進事業」などを活用して、民間事業者と連携し、住民の身近な地域である公民館や自治会、老人クラブなどの活動の中で、デジタル機器の講習会・相談会の開催に取り組みます。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	実施	実施

(イ) ウェブアクセシビリティ向上の推進( 継続 )

担当課	広聴広報課		
取組事項	すべての方が行政などのウェブサイトを利用しやすいようにするため、市ホームページのウェブアクセシビリティの維持・向上の取り組みを促進します。		
実施内容	行政情報を快適に閲覧や検索が出来るように、市ホームページのWebアクセシビリティ（JIS X 8341-3：2016）レベルAAの準拠の維持・向上に向けた取り組みを促進します。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	運用	運用	運用

## イ．小中学校のICT教育の推進

児童生徒の情報活用能力の育成やタブレットなどICT教材を活用した教育を推進します。

### (ア)確かな学力の向上のための計画的なICTを活用した授業の実施（継続）

担当課	指導課		
取組事項	確かな学力の向上のための計画的なICTを活用した授業を実施します。		
実施内容	文部科学省が示す情報活用能力の観点（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）を踏まえ、確かな学力の向上のため、情報活用能力の育成を推進します。 また、各学校が新学習指導要領の観点を踏まえ、情報教育の全体計画を見直し、系統的に情報活用能力を育成します。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	運用	運用	運用

### (イ)論理的思考力向上のためのプログラミング教育の充実（継続）

担当課	指導課		
取組事項	論理的思考力向上のためのプログラミング教育の充実を図ります。		
実施内容	各学校の情報教育全体計画に基づいたプログラミング教育を実施し、プログラミング教育を導入する単元や教材・教具の見直しを必要に応じて行います。 また、教員が円滑にプログラミング教育を行えるよう、研修を充実させるとともに、ICT支援員の協力を得ながら、質の高い授業づくりを推進します。		
実施行程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	実施	実施

(ウ) 情報社会で適正な活動を行うための情報モラル教育の充実（継続）

担当課	指導課		
取組事項	情報社会で適正な活動を行うための情報モラル教育の充実を図ります。		
実施内容	<p>児童生徒自らが、タブレット端末の活用を通して、ICT機器の利便性や適切な使い方に気づき、情報社会にふさわしい情報モラルを身に付けられるよう指導します。</p> <p>また、教員を対象としたICT研修の実施を通じ、情報モラルに対する教員の意識を高め、児童生徒の発達の段階に応じた指導を行います。</p>		
実施行程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	実施	実施

ウ. 通信環境整備の取り組み

通信環境整備としてWi-Fi環境の最適化について検討します。

(ア) 公共施設設置のWi-Fiの運用と最適化の検討（拡充）

担当課	情報政策課・指導課・公民館			
取組事項	公共施設に設置しているWi-Fiを継続的に運用するとともに、災害時の市民の安全・安心に寄与するため、避難所や待避所の防災拠点への整備の拡充に取り組みます。			
実施内容	<p>公共施設 28 拠点に整備・運用している公衆Wi-Fiの配置の最適化の検討を行います。</p> <p>災害時の通信手段の多様化を図るため、避難所や待避所として指定されている市内小中学校体育館に、防災用Wi-Fiを運用します。</p> <p>公民館では、主催事業などで活用する会議室などにWi-Fi機器を設置します。</p>			
実施工程	実施内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公共施設 体育施設	運用	運用	運用
	公民館	実施	運用	運用

(5) 情報システム改革、業務の見直し(BPR)の推進

ア. 自治体情報システムの標準化・共通化の取り組み

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、情報システムや保有データの相互運用性を確保し、これら機能の標準化に取り組みます。

(ア) 地方公共団体情報システムの標準準拠システムへの移行の実施(新規)

担当課	情報政策課・選挙管理委員会・市民税課・固定資産税課・市民課・社会福祉課・障がい福祉課・介護保険課・こども課・保育幼稚園課・母子保健課・国保年金課・学務課		
取組事項	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、情報システムや保有データの相互運用性を確保し、情報システムや保有データの標準化の推進を図ります。		
実施内容	令和7年度までに基幹20業務(住民基本台帳・印鑑登録・戸籍・戸籍の附票・選挙人名簿管理・固定資産税・個人住民税・法人住民税・軽自動車税・国民健康保険・国民年金・障害者福祉・後期高齢者医療・介護保険・児童手当・生活保護・健康管理・就学・児童扶養手当・子ども子育て支援)を国が定める標準化仕様に準拠したシステムに更新するとともに、ガバメントクラウドへの移行に向けた検討を実施します。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	調査	業務分析	構築

イ. 業務改革(BPR)の推進

内部事務を見直し、AIやデジタル機器を活用した作業工程の省力化やペーパーレス化、情報共有の取り組みなど業務の効率化や最適化を推進します。

(ア) 契約書の電子化の実施(新規)

担当課	契約課		
取組事項	クラウド上で電子署名を用いた電子契約を実施し、契約事務の効率化を推進します。		
実施内容	市と事業者間で契約締結する際、製本した契約書の受け渡しに替えて、クラウド上で電子署名を用いた電子契約に切り替え、事務の効率化とペーパーレス化を図ります。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	運用	運用	運用

(イ)デジタル給与明細の導入（新規）

(ウ)人事関係システムの統合などによる業務の電子化・効率化の推進（新規）

担当課	人事課			
取組事項	庶務事務を見直し、作業工程の省略、人事記録の正確・確実な運用、職員の給与の支給明細などの電子化を実施し、人事業務の効率化を推進します。			
実施内容	職員への給与（期末・勤勉）支給明細書及び源泉徴収票を電子化し、事務の効率化とペーパーレス化を図ります。また、人事業務で利用する「給与計算システム」、「人事管理システム」、「臨時職員システム」、「報酬・報償支給システム」の4システムの機能を統合・連携したシステムに移行し、事務の効率化を目指します。			
実施工程	実施内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	給与明細の電子化	導入	運用	運用
	人事関係システム	業務分析	調達・構築	運用

(エ)財務業務の電子化・効率化の推進（新規）

担当課	財政課・契約課・会計課		
取組事項	契約や支払に関する事務を見直し、契約や伝票書類の押印廃止を進め、契約や支払手続きの効率化を推進します。		
実施内容	予算や決算などの財務事務、収入や支出などの会計事務、入札や契約などの契約事務を管理する財務・会計・契約事務システムの3つ機能を統合したシステムに移行し、事務の効率化を目指します。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	業務分析	調達・構築	運用

(オ)業務のデジタル化、ペーパーレス化の推進（新規）

担当課	情報政策課・介護保険課			
取組事項	会議資料のデジタル化などによりペーパーレス化を推進し、時間と場所を有効に活用できる業務改革を進め、行政サービスの効率化を目指します。			
実施内容	会議資料のペーパーレス化による会議準備などの削減を図り業務の効率化を図るため、職員へのノート型端末の整備を推進します。 また、大量の閲覧資料の準備が必要である介護認定審査会業務においても会議やその準備作業の効率化を図るため、ペーパーレス会議やリモート会議の運用について検討を進めます。			
実施工程	実施内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ノート型端末整備	整備	整備	運用
	介護認定審査会運用	検討	整備	運用

(カ)在宅医療・介護連携システム（新規）

担当課	高齢者包括支援課		
取組事項	モバイル機器を活用し、訪問先においても資料の共有・閲覧ができたりするなど、情報の伝達性や業務効率の向上を図ります。		
実施内容	訪問先の患者情報をリアルタイムに行政、介護、医療などの職種間の情報共有を行うことで患者の状態変化や急変時対応を含めた在宅療養支援の情報共有システムを導入します。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	構築	運用	運用

( 6 ) 情報システム基盤の強化やシステム調達の適正化

ア．情報システム基盤の強化

情報システムの信頼性の向上と情報セキュリティ対策を徹底するため、情報セキュリティポリシーの遵守の徹底を図るとともに、必要な改定を随時行います。

また、情報システム及びサーバに対し、技術的情報セキュリティ対策の現状把握及び脆弱性の検出と分析を行い、具体的な対策を明らかにするため、外部の専門機関による技術的な監査を行います。

業務で使用する情報システムが停止した際に、各課の平常業務の継続・早期復旧を目的とした業務継続計画として策定している ICT－BCP の改定を随時行います。

(ア)情報セキュリティポリシーの実効性確認及び改訂 ( 継続 )

(イ)情報セキュリティ監査の実施 ( 継続 )

(ウ) ICT－BCP の運用及び点検 ( 継続 )

担当課	情報政策課			
取組事項	浦安市情報セキュリティポリシーを適切に運用し、情報システムのセキュリティ向上を推進します。			
実施内容	総務省のガイドラインに基づく浦安市情報セキュリティポリシーの改訂や、ICT－BCP の点検を数年毎に行います。また、情報セキュリティポリシーが適切に運用されていることをチェックするための外部監査や内部監査の取り組みを進めます。			
実施工程	実施内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	セキュリティポリシーの確認・改訂	改訂	運用	運用
	情報セキュリティ監査の実施	実施	実施	実施
	ICT-BCP の実効性確認	運用・点検	運用・点検	運用・点検

## イ．情報システム調達指針の適切な運用

情報システム調達指針の基づき、導入・更新などする情報システムの導入効果や調達価格の適正化を図ります。

### (ア)情報システム調達指針の実効性確認及び改訂（継続）

担当課	情報政策課		
取組事項	情報システム調達指針に基づき、更新・導入する情報システムの導入効果や調達価格の適正化を図ります。		
実施内容	実施計画と本計画の個別施策との整合性を図りながら、情報システムの更新・導入を計画的に進めます。 また、情報システムやソフトウェアなどの保守・サポート期間を適切に管理し、更新時期の最適化を図ります。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	運用	運用	運用

## ウ．外部人材の登用

自治体DX推進手順書で、「CIOを補佐する体制を強化するため、CIO補佐官などの任用などの取り組みを進める。また、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官などについては、外部人材の活用を積極的に検討する。」と示されているのを受け、専門的な知見を有する人材の活用を図ります。

### (ア)専門的な知見を有する外部人材登用の推進（新規）

担当課	情報政策課		
取組事項	CIO補佐官など、外部人材を含むICT人材の積極登用を図ります。		
実施内容	自治体DXを推進するに当たって、CIOのマネジメントを専門的な知見から補佐するCIO補佐官などの外部人材の活用を図ります。		
実施工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	実施	実施

## エ．デジタル人材の育成

自治体DXは、デジタルを手段として使った業務改革であることから、職員自らが主体性を持って推進することが重要であり、単にデジタル技術の知識だけでなく、業務改革の視点をもった人材育成が重要となります。

(ア)デジタル人材育成の取り組み（継続）

(イ)自治体DXに関する業務改革提案の促進（新規）

担当課	情報政策課・総務課			
取組事項	職員のICTに関するリテラシーや自治体DXの知見の向上が出来るような人材育成に取り組みます。 また、職員が主体的に自治体DXの則した業務改革を考え提案出来るような仕組みを促進します。			
実施内容	e-ラーニング方式の研修や外部人材を活用した専門講師による講習など通じ、職員のICTリテラシーや自治体DXの知見の向上を進めます。 職員が主体的にデジタル技術を活用した業務改革を考え提案出来るような仕組みを促進します。			
実施工程	実施内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	デジタル人材の育成	実施	実施	実施
	業務改革の提案の促進	実施	実施	実施

## 10 . セキュリティ及び個人情報の適正な取り扱いの確保

本計画の推進に必要な情報システムについては、「浦安市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な運用を行います。

また、個人情報については、「浦安市個人情報保護条例」及び「個人情報の保護に関する法律」などに基づく適切な運用・取り扱いを行います。